

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査会
開 催 日 時	平成30年4月26日(木) 13時30分から14時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 特別会議室
出 席 者	会 長：市川 博之 委員 副会長：谷本 雅洋 委員 委 員：岸田 陽子 委員、鶴坂 貴恵 委員、原田 一博 委員
欠 席 者	—
案 件 名	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長の選出 ・諮問 ・審査会の運営について ・全体スケジュールについて ・募集要項(案)及び仕様書(案)について ・審査基準(案)について
提出された資料等の 名 称	資料1-1 枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査会について 資料1-2 枚方市シティプロモーション推進事業者選定審査会の傍聴に関する取り扱い要領 資料2 枚方市シティプロモーション推進業務委託に係るプロポーザル募集要項(案) 資料3 枚方市シティプロモーション推進業務委託仕様書(案) 資料4 枚方市シティプロモーション推進事業者選定プロポーザル審査基準(案) 資料5 個人情報の保護に関する覚書(例) 資料6 個人情報に係る管理規定 資料7 誓約書(例) 参考資料1 諮問書(写) 参考資料2 枚方市附属機関条例の一部を改正する条例 参考資料3 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 参考資料4 枚方市情報公開条例【抜粋】
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、副会長を選出し、決定した。 ・審査会は非公開とするが、第2回審査会のプレゼンテーション時のみ公開する。 ・審査会構成委員名は公表する。 ・会議録は、会長の会議進行の発言以外はすべて「委員」とし、公開時期は最優秀提案者が選定された後とする。 ・募集要項(案)、仕様書(案)、審査基準(案)は原案のとおりとする。

会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号及び第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公表
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	総合政策部 ひらかた魅力推進課

審議内容	
<p>【1. 開会】</p> <p>(開会のあいさつ 委員の紹介 担当職員の紹介)</p> <p>【2. 会長・副会長の選出】</p> <p>事務局 それでは、早速ではございますが、初めに会長の選出についてお諮りいたします。 枚方市附属機関条例第4条第2項の規定では、「会長及び副会長は委員の互選によって定める。」としておりますが、選任方法についていかがいたしましょうか。</p> <p>委員 大半の方が、今日初めてお会いする方ですので、会長・副会長について提案するのは難しいかと思えます。事務局でお考えがあれば、提案していただくのはいかがでしょうか。</p> <p>事務局 「事務局の考えがあれば提案してはどうか」とのご意見をいただきました。皆さま、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>事務局 ありがとうございます。それでは、ご提案させていただきます。 会長につきましては、シティプロモーションがご専門の、一般社団法人 コード・フォー・ジャパンの市川委員にお願いしてはどうかと考えます。 また、副会長には、産業分野がご専門の北大阪商工会議所理事の谷本委員にお願いしたく存じますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>事務局 ありがとうございます。それではご賛同いただきましたので、市川委員に会長を、谷本委員に</p>	

審議内容

副会長をお願いしたいと思います。

恐縮ですが、市川会長、谷本副会長はお席の移動をよろしくお願いいたします。

(席の移動)

それでは、市川会長より、会長就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

公民連携を通じたシティプロモーションの支援等、業務でやっておりまして、今回その視点でいろいろ見させて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。つづきまして、谷本副会長より、副会長就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

副会長

微力ではございますが、枚方市の産業を少しでもわかっている部分もあると思いますので、お役に立てるよう、また会長を支えていけるようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【3. 諮問】

事務局

ありがとうございました。それでは、次第に基づきまして、佐藤理事から市川会長に、審査会への諮問書を手渡しさせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、参考資料1として、諮問書(写)をお配りしておりますので、ご参照くださいますようお願いいたします。

それでは、正面で諮問書をお渡しいたしますので、佐藤理事、市川会長、正面の方にお進みください。

理事

それでは、諮問書をお渡しいたします。

「枚方市シティプロモーション推進事業者の選定について(諮問)」標記の件につきまして、枚方市付属機関条例第1条第2項の規定に基づき枚方市シティプロモーション推進事業者の選定について貴審査会に諮問します。

(諮問書を手渡し)

よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。会長、並びに副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【4. 審査会の運営について】

会長

本日は15時00分を終了の目処として進めていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

審議内容

それでは、次第4「審査会の運営について」を議題とします。

今後、審査会を進めるに際し、会議の公開のルールや会議録の対応などを皆さんと確認したいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局から

参考資料3 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程

参考資料4 枚方市情報公開条例【抜粋】

に基づき、「審査会の運営」について説明。

会長

ただいま、事務局から説明がありました会議の公開方法、会議録の取扱いについて、何かご意見、ご質問等がありますか。

(意見なし)

大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

それでは、本会議については、非公開情報に関する事項の審議については非公開とし、次回の事業者からの提案についてのみ公表といたします。

また、審査会の委員名については、公表とし、会議録については、個人が特定されない形で記録させていただき、最優秀提案者の選定後に公表していくことにします。

【5. 全体スケジュールについて】

会長

次に、次第5「全体スケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局

お手元の資料1をご覧ください。

第2回の審査会は、7月中旬を予定しており、応募者によるプレゼンテーションと質疑応答、その後、最優秀提案者の選定と審査講評を作成するための審議のお時間を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

会長

はい、ありがとうございます。特にこのスケジュールで問題がなければこちらで進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【6. 募集要項（案）及び仕様書（案）について】

会長

それでは、次第6「募集要項（案）及び仕様書（案）について」を議題とします。

「プロポーザル募集要項（案）」と「仕様書（案）」について、分けて進めたいと思います。

まず、「募集要項（案）」について、事務局より説明をお願いします。

審議内容

事務局から

資料2 枚方市シティプロモーション推進業務委託に係るプロポーザル募集要項（案）に基づき、「募集要項」について説明。

会長

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありました「プロポーザル募集要項（案）」について、何かご意見、ご質問等がありますか。

特に「仮登録申請の可否」「評価項目及び評価の視点、配点について」「提案が2者に満たない場合の中止について」などについていかがでしょうか。

委員

提案者が一社の場合はプロポーザルをしないで、その事業者さんに決定するのでしょうか。プロポーザル自体が中止になるのでしょうか。

事務局

一社の場合は一旦プロポーザルを中止にします。その後の対応と言うのは、例えば仕様を見直して再度プロポーザルをかけていくとか、極端な場合事業を断念するとか、それはその段階においてまた改めて判断をさせていただきたいと思います。

会長

特に問題がなければ次に進めたいと思います。

では、「プロポーザル募集要項（案）」の審議はこの程度としたいと思います。次に、「仕様書（案）」について、事務局より説明をお願いします。

事務局から

資料3 枚方市シティプロモーション推進業務委託仕様書（案）に基づき、「仕様書」について説明。

会長

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありました「仕様書（案）」について、何かご意見、ご質問等がありますか。

特に「シティプロモーション戦略プラン」「シティプロモーション実行プラン」「提案に係る要件等」などについていかがでしょうか。

委員

実行プランの(1)の所に「委託期間を過ぎてなお平成31年度以降にも実施すべきプランがあればその旨を明確にして提案してください」という記載があるんですけども、この期間を過ぎてから実施する場合は、選定された事業者さんがオッケーと言えれば一緒にやってもらうのか、それとも3月31日に終わって市がやっつけていかれるという事なのか、どういう提案を頂けたらいいのかと思うのですが。

事務局

業務委託期間が平成31年3月31日までなので、事業者との契約関係はそこで一回切れてしまいます。それ以降の提案があった場合は、実行するかどうかも含めて、検討事項という事になります。今回の委託事業者と引き続き契約するかどうかもそのときに判断することになります。

審議内容

委員

継続するものがあれば、プランとして書いてもらうけれども、その後も確証する形ではないという事ですね。

会長

他にはいかがでしょうか。

委員

成果のところですが、ターゲットが20歳～44歳の結婚・子育て世代と書かれており、年齢は具体的なんですけど、エリアは大阪府内なのか京都なのか、例えば都市部か東京なのかとか、そういった設定というのはありますか。附属資料には現状の枚方市の人の流れが書かれていたんですが、そういうところは事業者さんの裁量に任せるという事でしょうか。

事務局

市調査においては大阪市内への流出が多いという統計は出ているんですが、それを市外のどの地域をターゲットにするのかも含めて事業者様のノウハウの中で提案をいただきたいと考えております。

委員

事業者さんによっては、例えば枚方から東京に行った方が戻って来る提案をされたり、大阪の方から戻って来る提案をされたり、寝屋川・交野からの近隣の方の提案であったりとか自由なんですね。それを見て判断をしていくという形ですね。

事務局

今回の仕様書(案)の中では具体的にはそれを示さずに、事業者さんの提案にお任せしたいと考えております。

会長

はい、ありがとうございます。では、「仕様書(案)」の審議はこの程度としたいと思います。

【7. 審査基準(案)について】

会長

それでは、次第7「審査基準(案)について」、事務局より説明をお願いします。

事務局から

資料4 枚方市シティプロモーション推進事業者選定プロポーザル審査基準(案)
に基づき、「仕様書」について説明。

会長

ただいま、事務局から説明がありました「審査基準(案)」について、何かご意見、ご質問等がありますか。

委員

選定方法についてなんですけれども、得点が高数の場合は、見積額がより廉価の方にするというのがあるんですが、ここは考え方によっては費用対効果が高い物とか、予算があるならより効果が高い物を採用するという考え方もあると思うんですが、こちらについてはいかがですか。得点が高位の金額でそこそこのやつと、上限が限界だけどころかなり効果の高い物というのが出てくる

審議内容

と思うのですが。

事務局

おっしゃるとおり、そちらの方がより良い評価かも知れないですが、効果というのを定量的に判断するのはなかなか難しいと思う所なので、価格というのが一番評価しやすいと思いますので、今回このように定めさせていただいております。

会長

審査基準（案）の審議は以上となりますが、このほか審査や評価を進めるうえで、何かお気づきの点があればお願いします。

特になければ、以上を持ちまして、本日の審査会の審議は終了といたします。それでは、議事進行を事務局にお返しします。

【8. 閉会】

（ 今後のスケジュール確認
閉会のあいさつ ）